

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分	受験資格	採用 予定者数
保健師Ⅰ類	(1)昭和60年4月2日以降に生まれた方 (2)申込時に保健師の免許をお持ちの方	若干名

※主事級での採用となります。

※申込時点で、受験する試験区分に応じた受験資格を満たしている方が受験できます。

※上記の試験区分に応じた受験資格の他、次の①から④のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方)が受験できます。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 西東京市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験申込手続

(1) 申込方法(Web 申込)

西東京市役所採用試験申込ページ(↓)より

入力フォームに従って必要事項を入力してください。

URL: <https://logoform.jp/f/brvEp>

職員採用試験
申込ページ



全項目入力後「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に送信完了メールが届きます。

※初めてログインする場合は、アカウント登録を行ってください。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。

ログインして申請

すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして申請にお進みください。

[ログイン](#)

又は

新規アカウント登録して申請

アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申請にお進みください。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

[新規アカウント登録](#)

(2) 受付期間

令和8年2月26日(木) から 令和8年3月27日(金)午後5時00分まで

(3) 注意事項

- ・受験資格に記載されている資格・免許をお持ちの方は、フォーム上で資格証等の画像を添付してください。
- ・受験者が行った手続きに不備があり、申込が完了せずに受験できない場合は、当市は責任を負いません。
- ・採用試験の申込をされた方には、順次第1次試験の案内メールを送ります。

《受験番号について》

保健師Ⅰ類

第1次試験の案内メールに記載される「企業別受検ID」が受験番号になります。

3 試験日程・方法

応募者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

第1次試験	
試験日	令和8年4月1日(水)から4月14日(火)までのうち各自で予約
試験方法	テストセンター方式(基礎能力検査及び性格検査(SPI-3))
合格発表	令和8年4月21日(火)までに発表
第2次試験	
試験日	令和8年4月30日(木)又は5月1日(金)のうちいずれか指定する日
試験方法	人物試験(個別面接試験及び模擬面接試験) 詳細は第1次試験合格者にメールにてお知らせします
合格発表	令和8年5月11日(月)までに発表
第3次試験	
試験日	令和8年5月17日(日)又は18日(月)のうちいずれか指定する日
試験方法	人物試験(個別面接試験)
合格発表	令和8年5月20日(水)までに発表

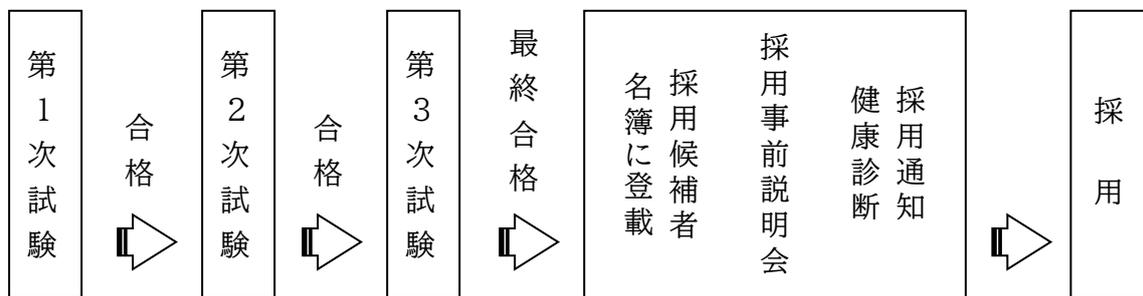
4 合格発表の方法

市HPへ合格者の受験番号を掲載し、合格者にはメールでもお知らせします。

最終試験受験者に対しては、上記に加えて合否通知を郵送します。

5 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽がある場合又は受験資格として必要な資格・免許等の確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されることがあります。
- (3) 採用候補者名簿に登載後、市指定の医療機関で健康診断を受診していただきます。
- (4) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降、原則名簿登載順に採用します。
- (5) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (6) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



6 初任給

	初任給(月額)
I類	280,720円(地域手当 38,720円含む)

(注意)

- ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ② この初任給は、試験案内公開時点の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。
- ③ 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。

◆支給額の一例（金額は一例であり、個々の経験により異なります。）

	前 歴	給料(月額)地域手当含む
I 類	大学卒業後、勤務歴 4 年の場合	300,556 円
	大学卒業後、勤務歴 8 年の場合	318,304 円
	大学卒業後、勤務歴 12 年の場合	335,124 円

※上記の例における勤務歴は、同職種として勤務された場合によるものです。

7 配属先

試験区分	配属先
保健師 I 類	市民及び職員の保健衛生等に係る業務を行う部署 (例)子ども家庭課、健康課、高齢者支援課、障害福祉課、 保育園、職員課 等

※定期的な人事異動により配属先が変わります。

8 待遇等

(1) 勤務時間

原則、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 7 時間 45 分勤務で、週休 2 日制です。

※ 配属先によって勤務時間が異なる場合があります。

※ 勤務時間の割り振り変更を可能とする時差勤務制度があります(シフト制職場を除く)。

(2) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護等休暇、介護休暇、育児休業、部分休業、子育て部分休暇等があります。

(3) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度(主任職試験、係長職試験、係長職選考、管理職試験等)を実施しています。

(4) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。業績とそれにつながるプロセス(過程)について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(5) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

(6) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。

9 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込手続きの不備による申込の遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験申込に関して収集した個人情報等は、関係法令等に基づき、適切に取扱います。
- (3) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4) 受験申込時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (5) 試験の日時や場所が変更となる可能性があります。最新情報は合格者にお送りするメールにてご確認ください。
- (6) 試験内容に関する問い合わせにはお答えできません。

10 お願ひ

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込により準備を行っています。

この試験は、市民が納めた貴重な税金を使って実施されるものです。

受験を検討される方は、この点を十分ご理解の上、お申し込みいただくようお願いいたします。

《問い合わせ先》

西東京市総務部職員課人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号 西東京市役所 田無庁舎 5 階

【電話】 042-460-9813(職員課直通)

【Eメール】syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <https://www.city.nishitokyo.lg.jp/>